

外来受診時の変更点

10月1日から次のような変更点があります。ご理解ご協力をお願いいたします。

1 受付時、「受付票」「外来基本箋」が発行されます。 「外来基本箋」を専用ファイルに入れ、各診療科までお持ちください。

- ・受付機、2番窓口どちらで受付されても、「受付票」と「外来基本箋」が発行されます。
 - ・「受付票」は会計終了時までお持ちいただき、必要時にご提示ください。
 - ・「外来基本箋」は、専用ファイルに入れ、各診療科受付にお出してください。
- ※一度に受付できる診療科は、最大3科までとなります。



受付票

会計終了時まで、各自でお持ちください。



外来基本箋

専用ファイルに入れ、各診療科までお持ちください。

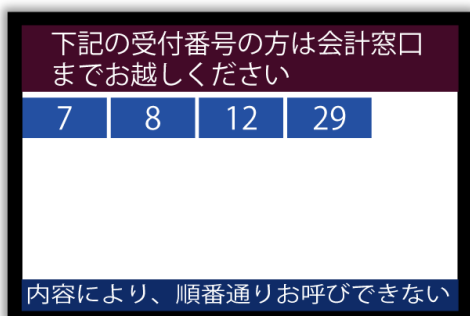
2 診察終了後、各科外来で「院外処方箋」をお渡しします。



- ・会計でお渡しすることはなくなります。
- ・処方箋用紙の大きさがこれまでの倍になり、保険薬局との通信欄、患者さんの検査値と薬剤アレルギーを記載する欄ができます。

※検査値、薬剤アレルギーの記載を希望されない方は、事前に各科スタッフまでお申し出ください。

3 会計順が会計窓口上の「電光掲示板」で表示されます。



※画像はイメージです

- ・受付時に発行される「受付票」の受付番号が表示されます。



この番号で表示されます

- ・お名前でお呼び出しすることはなくなります。
- ・番号が表示された方は会計が終了していますので、会計窓口までお越しください。

この他にも、細かい変更点がありますので、該当する患者さんにご説明させていただきます。ご不明の点がありましたら、担当スタッフまでお声かけください。

入院時の変更点

10月1日から次のような変更点があります。ご理解ご協力をお願いいたします。

1

入院中は「リストバンド」を装着していただきます。

- 点滴や注射、輸血、手術、検査などにおける患者さんの取り違えを防止し、入院治療を安全に行うことが目的です。
- リストバンドには患者さんの「お名前」「患者番号」「バーコード」が表示されています。
- リストバンドは入院時に看護師が、記載内容を患者さん（ご家族）と確認のうえ、原則利き手と反対側の手首に装着します。
- 入浴の際に取り外す必要はありません。
- 装着中に不具合がある場合や、外泊の際は自分で判断せず、必ず主治医または看護師にご相談ください。



2

看護師等が「スマートフォン」を活用し、業務を行います。

- ベッドサイドでスマートフォンのスキャナ機能を利用し、患者さんのリストバンド（バーコード）を読み取って、患者さんの情報確認ができます。
- ベッドサイドで、スマートフォンを使って血圧・脈拍・体温等の観察項目を入力すると、リアルタイムにカルテ画面へ反映されます。
- ベッドサイドでスマートフォンのスキャナ機能を利用し、実施者（職員）、指示内容（薬剤等）、患者さんの“3点チェック”を行うことで、医療ミスを防ぐことができます。

〈点滴を実施する場合の例〉



スマートフォンと職員証で実施者（看護師）を認証します。

患者さんのリストバンドに記載されているバーコードをスマートフォンで読み取ります。



スマートフォンで点滴に貼付されているバーコードを読み取り、投薬内容が医師の指示に合っているかチェックします。問題がなければ実施することができます。

〈スマートフォンの安全性について〉

- ①セキュリティ対策：院内に限定されたネットワーク環境のみで使用でき、インターネット等の外部のネットワークへの接続はできません。
- ②医療機器への影響：医療用PHS同様、院内に設置した無線LANの電波を使用しており、近距離で操作しても、医療機器の誤作動が起こることがないものです。